

令和4年度石油製品販売業構造改善対策事業費補助金
(SSの事業再構築・経営力強化事業のうち
人材育成支援事業に係るもの)

次世代SS経営人材育成研修
(モデルケース創出型)

テーマの募集について

公 募 要 領

令和5年5月

株式会社野村総合研究所

公募要領

目 次

はじめに	1
I. モデルケース創出事業公募の概要	2
1. 公募対象者	
2. 「モデルケース創出事業」における実施内容	
3. 事業の実施期間	
4. 応募から事業開始までの流れ	
II. 応募手続	5
1. 応募者	
2. 応募書類	
3. 公募期間、応募書類の提出先	
III. 審査・選定	7
1. 審査の方法及び手順	
2. 審査基準	
IV. その他	9
・ 問い合わせ先	
・ 質問状	

はじめに

全国石油商業組合連合会（全石連）は、令和4年度補正予算石油製品販売業構造改善対策事業費補助金（SSの事業再構築・経営力強化事業のうち人材育成支援事業に係るもの）の補助事業者として、SSの事業再構築・経営力強化を図り、カーボンニュートラル社会における石油製品の安定供給の確保を図ることを目的として、SSの経営者や従業員に必要となる知識・スキル等を修得するための人材育成研修会を企画・開催します。

株式会社野村総合研究所（以降、NRI）は、本事業のうち「次世代SS経営人材育成研修（モデルケース創出型）」の委託事業者として、SSの経営力強化に向けた次世代SS経営人材の育成を図ることを目的とした、SS業界全体に横展開可能なSSの経営課題に対応したモデルケースの創出とその知見の構築のための事業を行います。

具体的には、燃料需要の変化や労働力不足といった業界構造の変革への対応策となる実践的な取り組みを例示し、その実施とSS事業者の経営力向上を広く促すために、エネルギー供給基盤の効率的運営や事業の多角化といった取り組み案を、次世代を担うSS経営者から複数募って実行支援を行います。採択事業者以外のSS経営者にとっても事業検討の参考になるよう、モデルケースを標準化・マニュアル化してとりまとめ、業界全体に開示・展開することを目的とし、本公募要領に基づき、モデルケースのテーマとその検討の実施者を募集します。

I. 次世代経営人材育成研修テーマ（モデルケース）公募の概要

1. 公募対象者

「モデルケース創出事業者」として応募可能な主体は、以下になります。

- ・ SS を運営する事業者（複数の事業者による広域連合も可能）
- ・ SS を運営する事業者を含む、
 - 地域の経済団体（商工会、石油組合等の地域の活動主体が広く参加する団体）
 - 域内外の事業者等が連携して構成する協議会・コンソーシアム等の組織 等

また、「モデルケース創出型人材育成事業」への応募には

- ・ SS の経営力強化に資する取り組みであること
- ・ 取り組み内容および経営課題が明確であること
- ・ 新たな事業の開発等、経営課題に関する取り組みを今年度に計画・実施していること
- ・ 地域の経済団体やコンソーシアム等の組織による応募の場合、取り組みを推進する代表団体が明確であること、また、SS 事業者が公募への参加を認識しており、取り組みを後押ししていること
- ・ 本事業の成果について、必要に応じて、全石連が進める取り組みの中で紹介することに同意すること
- ・ モデルケース創出事業に関する知見や関連データのうち、本事業の実施にあたって必要なものを全石連に提供すること

が要件となります。

なお、モデルケース創出型人材育成事業の結果について、事業者の技術的な秘匿事項及び代表団体、参加団体等が従来から保有していた知見やアセット等については提供不要です。

2. モデルケース創出型人材育成事業における実施内容

モデルケース創出型人材育成事業では、「モデルケース創出事業者」から【テーマ】を広く募集します。モデルケースの対象とする【テーマ】は、教育・人材育成の目的のもと、多くの SS 経営者が関心を持ち、経営課題の解決や全国で横展開できる事例となるよう、以下の区分でバランスよく選定し、幅広い検討プロセスの習得や標準化によるノウハウ共有を図ります。

【テーマ】

- (A) 新規事業：SS+1 事業の創出（既存の SS を中核とした新サービスの創出）
- (B) 新規事業：新エネルギー事業の創出（水素、合成燃料、その他エネルギーに関連する事業）
- (C) 新規事業：異業種事業の創出（既存の SS の枠組みを超えた、異業種の新規事業創出）
- (D) 既存事業：販売力強化の取り組み（顧客管理分析、CX 向上施策、商圈分析、等）
- (E) 既存事業：生産性向上・経営効率化の取り組み
（既存業務の可視化・効率化、灯油の共同配送等の共同利用モデル、等）

また、「モデルケース創出事業者」の選定にあたっては、【事業者の規模】や【地域類型】も考慮することとします。

【事業者の規模】

- ・ 運営する SS の数
- ・ SS 運営以外の事業展開 など

【地域類型】

- 1) 東京 23 区
- 2) 政令指定都市（人口 50 万以上の市）
- 3) 上記以外の市町村

採択された「モデルケース創出事業者」（以降、採択事業者）は、NRI の実行計画案をもとに、本事業の期間内に一定の成果を出すための活動計画を策定します。計画策定・検討推進・結果取りまとめなど、一連の活動を NRI が伴走支援しますが、採択事業者が主体となって活動を推進いただきます。（アクションラーニング）

NRI は、本事業の委託事業者として、以下の通り①～④を実施します。ただし、具体的な内容については、採択事業者が企画している取り組みや課題意識をお伺いした上で詳細を決定するものとします。また、テーマによっては、本年度中に採択事業者が応募するすべての活動を完了することは難しいと考えられるため、必要に応じて取り組みに関する実行計画を見直し、実施範囲を相談の上、決定します。

- ① 選定されたテーマを推進するための活動計画の策定・見直しの実施
- ② 活動計画の策定に当たり、主要な関係者が参加し、検討の推進や合意を得るために必要な会議等の運営のサポート
- ③ 採択事業の実施過程・結果を踏まえた SS 業界全体で共有するためのノウハウの抽出・とりまとめ
- ④ ③の内容を広く周知するための研修会・報告会の運営・実施

本事業をより効果的に実施するにあたって、採択事業者には、下記の会議・研修会への参加及び情報連携をお願いします。会議への参加目的は、取り組み内容について事務局と定期的な打ち合わせを設けて意見交換を実施する、取り組み進捗について随時報告する、取り組みの内容に関する報告会や知見の横展開のための研修会に参加することなどが想定されます。

- 1) 業界向け全体研修会 （中間研修会、最終研修会）
- 2) 個別事業推進会議 （NRI との定期的な検討会）
- 3) 事業者報告会 （全石連事務局とのキックオフ、中間報告、最終報告）

情報管理の観点で、採択事業者は、全石連と秘密保持や情報提供に関する覚書等を結ぶ必要があります。原則、採択事業者と NRI との間では、覚書等は締結しない想定ですが、取扱う情報や検討結果に応じて、都度、NRI との 2 社間での覚書締結の必要性を協議します。

3. 採択事業の件数

「モデルケース創出型人材育成事業」の選定は、5 件程度を想定しています。

4. 実施にかかる費用

検討を支援する専門家に係る費用等は、本事業の経費の範囲で負担します。その他採択事業者の人件費、検討会への参加交通費など事業推進に係る費用は、採択事業者の負担となります。

5. 事業の実施期間

本事業のより効果的な実施やモデルケースとなる取り組みのより効果的な発信のため、期間は、採択後（令和4年7月頃）から、令和5年12月中旬までに終了することを目安とします。具体的な日程については、取り組みの内容も踏まえて、各採択事業者と協議し決定します。

6. 応募から事業開始までの流れ

応募から事業開始までの流れは、以下の通りです。

令和5年5月15日(月)～6月2日(金)：一次募集期間

令和5年5月15日(月)、16日(火)、19日(金)：モデルケース公募研修会 開催

令和5年5月31日(水)～：書類審査、（必要に応じて）ヒアリング審査を実施

令和5年6月5日(月)～6月23日(金)：二次募集期間

令和5年6月中：モデルケース創出事業者の決定

代表団体への採択通知をもって、決定のご連絡とさせていただきます。

(1) 代表団体

代表団体は、事業を推進するとともに、参加団体との調整を担います。

(2) 参加団体等

参加団体等は、代表団体と共に事業を実施します。

本事業の実施を担う他事業実施者も参加団体に含まれます。

II. 応募手続

1. 応募者

応募は、代表団体の担当者が行ってください。

2. 応募書類

応募書類は作成要領に従って日本語で記入し、電子ファイルで提出してください。本要領に示された様式以外での応募は認められません。応募様式の書類に加えて補足資料やパンフレット等を提出いただくことも可能ですが、審査対象にはならない場合がありますことをご了承ください。

提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。応募書類の様式は、本公募主体である NRI の下記ウェブページからダウンロードできますので、ご利用ください。

3. 公募期間、応募書類の提出先

公募は以下に記載の通り、一次募集と二次募集の2回に分けて募集することとします。ただし、一次募集で採択事業者が全て決定された場合は二次募集を実施しないため、応募をご検討いただく場合は一次募集期間でのご提出をお願いします。

提出書類は、下記の通りです。

- 1) 応募申請書（指定のファイル書式）

公募期間：

一次募集：開始 令和5年5月15日（月）～
最終締切 **令和5年6月2日（金）12時 必着**

二次募集：開始 令和5年6月5日（月）～
最終締切 **令和5年6月23日（金）12時 必着**

提出方法：

電子メールによる提出

提出先：

株式会社野村総合研究所
コンサルティング事業本部
担当：高藤、稲垣、池田、成田、細井
電子メール：zsr-koubo@nri.co.jp

- ・ 応募書類は、電子メールにより提出してください（締切日時までに必着のこと）。申請受理のお知らせは、提出メールに対する返信で代用いたします。
- ・ 応募書類の持参、バイク便、郵送による提出は受け付けません。また、締切日時を経過した後に届いた申請は、いかなる理由があろうとも無効となります。
- ・ 応募書類に不備がある場合は、審査対象となりませんので、別添「応募申請書の作成要領」を熟読の上、注意して記入してください。申請書の様式は変更しないでください。
- ・ 採択結果は、NRIより電子メールにより通知します。

（その他の留意事項）

- ・ 10MBを超える添付ファイルの電子メールは受信できません。圧縮や分割が難しい場合は、その旨をお知らせください。対応方法を別途でお伝えします。
- ・ 応募後の書類等の変更は認められません。応募書類の差し替えは固くお断りします。
- ・ 締切から採択候補決定までの期間は、内容について確認等の連絡をする場合がありますので、代表団体の担当者に確実に連絡が取れるようにしてください。

4. モデルケース公募研修会

「モデルケース創出型人材育成事業」の募集にあたり、モデルケース公募研修会を開催します。モデルケース公募研修会の日時、場所等は以下のとおりです。各回、オンラインでのライブ配信を行います。会場もしくはオンライン会議でのご参加をお願いします。

応募に際し参加は必須ではありませんが、参加される方は、①参加者（会社名、氏名、人数）、②参加を希望する日時、③参加方法（会場もしくはオンライン）を明記して、問い合わせ先のメールアドレス（NRI 事務局：zsr-koubo@nri.co.jp）宛てに事前にご連絡ください。

※当日会場にお越しの際は、名刺を1枚ご持参ください。受付にて確認します。

※オンラインで参加される方は、表示名の設定を「会社名_氏名」としていただきますようお願いいたします。

#	開催場所	日時	施設名	アクセス	収容人数
1	大阪	5/15(月) 13:30 -15:00	【会場】 TKP ガーデンシティ大阪梅田 【住所】 大阪府大阪市福島区福島 5-4-21 TKP ゲートタワービル 9階	・JR 大阪環状線 福島駅 徒歩3分 ・地下鉄御堂筋線 梅田駅南改札出口 徒歩13分 ・地下鉄四つ橋線西梅田駅地 下街 6-2 番出口 徒歩2分	カンファ レンスルーム 9B
2	東京	5/16(火) 10:30 -12:00	【会場】 TKP ガーデンシティ PREMIUM 東京駅丸の内中央 【住所】 東京都千代田区丸の内 1-9-1 丸の内中央ビル 12階	東京駅 日本橋口 直結	ホール 12D
3	福岡	5/19(金) 13:30 -15:00	【会場】 TKP ガーデンシティ天神 【住所】 福岡県福岡市中央区天神 2-14-8 福岡天神センタービル 8階	・地下鉄空港線 天神駅 1番出口 徒歩0分 ・西鉄天神大牟田線 西鉄福岡駅 徒歩4分	M-3

問い合わせ先：

株式会社野村総合研究所

コンサルティング事業本部

担当：高藤、稲垣、池田、成田、細井

電子メール：zsr-koubo@nri.co.jp

Ⅲ. 審査・選定

1. 審査の方法及び手順

本公募事業の審査は、委託事業者である NRI が選定基準を設定し、内部審査プロセスを経て決定します。必要に応じて、応募いただいた事業者へのヒアリングを実施することがあります。審査・選定は、一次募集期間で完了する予定ですが、審査の結果により、二次募集期間に追加公募をする場合や、特定の地域等に事務局から協力を打診する場合があります。

(1) 審査プロセス

① 書類審査

採択事業の審査にあたっては、「2. 審査基準」に記載の審査基準に基づいて NRI において審査を行います。

② (必要に応じて) ヒアリング審査

また、書類審査の結果を踏まえて、必要に応じてヒアリング審査を実施します。ヒアリング審査の対象となる場合は、当該事業の申請担当者に電子メールにて直接お知らせします。その際、申請書類の提出内容に関する確認やすり合わせを行う場合があります。

③ 最終決定

上記の書類審査、ヒアリング審査の結果を踏まえ、採択候補となる事業の選定を NRI において実施し、全石連への報告を経て採択対象事業を決定します。

(2) 審査にあたっての留意点

- ・「応募申請書の作成要領」を参照してください。
- ・審査の都合上、応募後に提案内容に関する追加資料の提出を依頼することがあります。

審査結果については、採択候補の決定後、速やかに採択対象事業（テーマ名を想定）を公表するとともに、採択事業者の担当者にも直接電子メールにてお知らせします。

2. 審査基準

審査の基準は、以下のとおりです。

① 新規性・応用性

- 本事業の5つのテーマに沿った意欲的な取り組みである
- SS業界において過去に類似事例が少ない新たな取り組みである
- 当該取り組みを起点に新たな取り組みの実施に繋がることを期待できる

② 実効性

- SS事業者が抱えるビジネス課題の解決につながる
- 新しい事業・サービスのターゲットとなる需要・利用者、協働すべきパートナー等が明確である
- 取り組みにより、収益増加やコスト削減などの定量的な効果が算出可能である
- 本事業以降を見据えた取り組みの継続を前提に、計画や体制を用意できる

③ 発展性

- 個社の課題ではなく、業界全体が抱えるSS経営課題の解決に寄与する内容である
- SS業界全体に、ノウハウを展開して、多くの経営者が活用可能な知見を蓄積できる

これらの基準を参考に、「応募申請書の作成要領」を参照し、応募申請書を作成ください。

その他、事業の規模、地域特性、テーマ区分のバランスを考慮して、モデルケースとなる応募内容を評価します。

IV. その他

本公募要領に関する問い合わせは、別紙の質問状（Word ファイル）に必要事項を記載の上、以下の宛先に電子メールで送付してください。

なお、問い合わせ締切は、令和5年5月31日（水）12：00 必着 とします。

<問い合わせ先>

株式会社野村総合研究所

コンサルティング事業本部

担当：高藤、稲垣、池田、成田、細井

電子メール：zsr-koubo@mri.co.jp

※個人情報の取得について

本公募申請に関する個人情報は、株式会社野村総合研究所が、本事業の委託業務に必要な範囲で利用いたします。本公募申請に関する個人情報は、「令和4年度石油製品販売業構造改善対策事業費補助金（SSの事業再構築・経営力強化事業のうち人材育成支援事業に係るもの）次世代SS経営人材育成研修（モデルケース創出型）の運営支援・調査業務の遂行のみに利用し、それ以外の目的に利用することはございません。詳細は、「個人情報の取り扱いについて」をご確認ください。

以上

質問状

企業名・団体名	
住所	
TEL	
E-mail	
質問者	
質問に関連する文章名及び頁	
質問内容	